



広報

くらっぴい

倉敷市水道局

Kurashiki Waterworks Bureau News

2014

4月

第48号

新しい配水池・高架水槽が完成！

～水道水を安定して届けます～

西坂台団地高架水槽

みんなで水を
大切に



倉敷市水道局

新児島団地高架水槽

浅原東之上配水池

◆平成 26 年度水道事業予算の概要 …P2

◆水道配管図の自動交付機を設置 …P3

<インフォメーション> …P4

◆配・給水管の漏水調査を実施しています

◆「水道」の出前講座を行っています

◆水道局では、訪問調査や訪問販売を行う
ことはありません

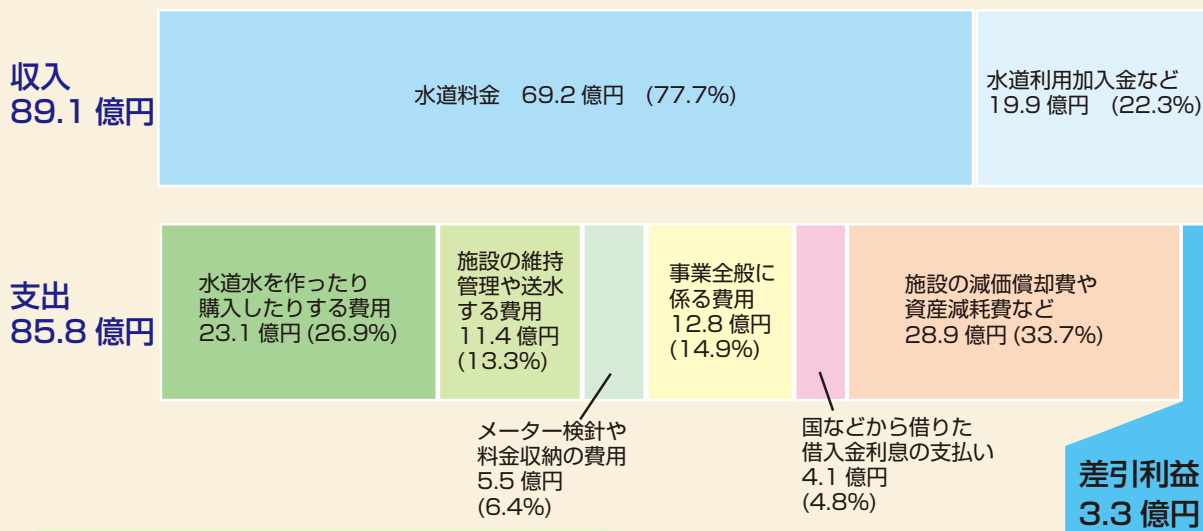
◆水道料金にかかる消費税について

平成 26 年度 水道事業予算の概要

業務の効率化や経費の節減に取り組みながら、常に安全でおいしい水道水を皆さんに届けられるよう編成した今年度予算の概要を紹介します。

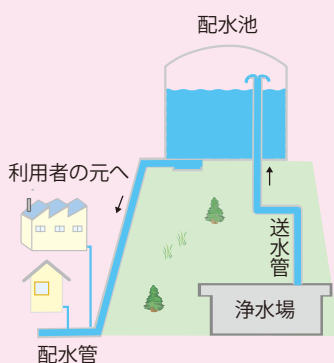
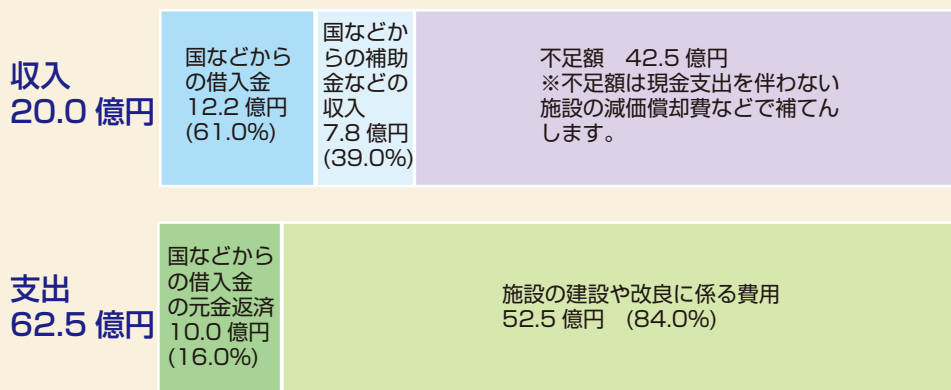
◆ 収益的収入および支出（税込み）

水道水を作り、各家庭に送り届けるための経費と財源です。



◆ 資本的収入および支出（税込み）

水道施設を建設・改良するための経費と財源です。



- ※（ ）はタンクの有効容量
- ・西坂台団地高架水槽（550 m³）
 - ・新児島団地高架水槽（509 m³）
 - ・浅原東之上配水池（140 m³）

表紙の写真は、平成25年度に更新した配水池・高架水槽です。耐震性・経済性・メンテナンス性・長寿命化などを考慮したステンレス製のタンクを採用しています。

水道局では、水道施設の老朽化や地震などの災害に備えるため、優先度を決めて、計画的に配水池や管路の更新・整備を進めています。

表紙の写真について
（配水池・高架水槽）

◆◆◆平成26年度の取り組み◆◆◆

業務量見込み

- 年間総給水量 62,633,000m³ (前年比1.39%減)
- 1日平均給水量 171,597m³
- 給水戸数 203,000戸 (前年比0.94%増)

主な事業

◆古い水道管の取替工事

(18.1億円)

市内全域に張り巡らせた水道管の総延長は、平成24年度末に約3,173kmに達しました。

その一方で、水道管の老朽化が進んでいるため、地震に強い耐震管への取替工事を進めています。

◆新しい水道管の布設工事

(8.3億円)

市内各地区において、安定して水道水を届けるため、整備計画に基づき、新しい水道管の布設を進めています。

◆配水池や高架水槽などの整備

(3.2億円)

水道水を貯めておく高架水槽や、そこへ水道水を送るためのポンプを整備します。

また、市内に点在する配水池や高架水槽を水道局庁舎から制御・監視するためのシステムを構築します。



▲水道工事の様子

※水道事業は独立採算制です

水道事業は独立採算制を採り、事業運営に必要な経費は、水道を利用されている皆さんの水道料金などの収入によって賄われているため、原則的に税金が充てられることはありません。

●問い合わせ先

水道総務課 ☎ 4 2 6 - 3 6 5 5

- 問い合わせ先 水道管理課 ☎ 4 2 6 - 3 6 7 5
- ◆ 交付手数料 1枚につき50円
- ◆ 閲覧費用 無料
- ◆ 設置台数 2台
- ◆ 利用日時 営業日の9時～17時



◆設置場所(本庁のみ)
本庁1階給水課カウンター横

平成26年4月1日から、水道配管図については、自動交付機で閲覧したり、交付を受けていただくことになりました。気軽に利用してください。

水道配管図の
自動交付機を設置

配・給水管の漏水調査を実施しています

目に見えない地下漏水を早期発見して、大切な水道水を無駄にしないようにするため、また、漏水による道路陥没などの事故防止のため、市内の配水管・給水管の漏水調査を計画的に行っています。

◆費用

水道局が負担します。調査員が、調査にかかる費用や工事代金を請求することはありません。

◆調査内容

- ▷ 家庭のメーター付近の調査（メーターから蛇口までの調査ではありません。）
- ▷ 昼・夜間の道路上調査
- ▷ 音聴棒という長い金属棒や漏水探知機を使い、地下の水道管で漏水がないか調査します。

◆調査員

水道局が専門業者に委託しています。腕章を着用し、水道局発行の「証明書」を持っています。



●問い合わせ先

水道管理課 ☎ 4 2 6 - 3 6 7 5

水道局では、訪問調査や訪問販売を行うことはありません

水道局では、依頼なく個人の家を訪問して、宅地内の水道管の汚れや水質の調査をすることはありません。また、浄水器やボトル水の販売を行うこともありません。

水道局職員や委託業者が訪問する場合は、水道局発行の「証明書」を持っています。不審に思ったときは、証明書の提示を求め、水道局まで問い合わせてください。

●問い合わせ先

水道総務課 ☎ 4 2 6 - 3 6 5 5

「水道」の出前講座を行っています

水道局では、「水道の水は安全?」「水はどのように作られているの?」といった疑問に答える「水道」の出前講座を行っています。

「水道」出前講座メニュー

- ①水道水のできるまで
- ②水道水の水質のはなし
- ③水の使われ方、上手な使い方

◆対象

市内に在住・通勤・通学の学習グループ・団体・企業など

◆時間

9時～17時のうち2時間以内

◆会場

申込団体で用意してください。

◆料金

無料

◆申込方法

1カ月前までに、所定の用紙で講座担当課へ申し込んでください。

※詳しくは、広報くらしき4月号折り込み「出前講座」に掲載しています。

●申し込み先（講座担当課）

メニュー①②＝浄水課 ☎ 4 6 5 - 7 3 1 4

メニュー③＝水道総務課 ☎ 4 2 6 - 3 6 5 5

水道料金にかかる消費税について

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が5%から8%に引き上げられます。水道を平成26年3月31日以前から継続して使用している人については、6月検針分の水道料金から、8%の税率が適用されます。

今回の変更は税率改定のみであり、税抜きの水道料金は変わりませんので、ご理解を、よろしくお願いします。

●問い合わせ先

水道営業課 ☎ 4 2 6 - 3 6 6 1



広報くらしき 平成26年4月発行 第48号

（「くらしき」は、倉敷市水道局イメージキャラクターの名前です）

■編集・発行 / 倉敷市水道局水道総務課企画検査室 ☎ 710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL 426-3654 FAX 427-7271

■ホームページ / <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/suidou/>

■Eメール / wbadm@city.kurashiki.okayama.jp

広報くらしきは年4回（1月、4月、7月、10月）発行しています。